

やないづ 議会だより

第122号
平成22年(2010)
3月定例会報告

発行日：平成22年5月7日
福島県柳津町議会
(0241)42-2390
編集 議会広報編集委員会

3月定例会…3月10日～19日

第1回臨時会…2月9日 第2回臨時会…3月3日

議案審議

予算・条例 2

一般質問

- ・緊急雇用対策
- ・行財政改革
- ・町の制度改革
- ・地域産業の育成と活性化
- ・学校統合と教育
- 5議員が問う！ 5

監査指摘事項措置状況 10

お知らせ・全員協議会 12



平成22年度当初予算 総額50億3,185万円

○一般会計35億9,000万円
○特別会計14億4,185万円

昨年度当初予算額より6,745万円の減

予 算 名	予 算 額	前年度当初との対比
一 般 会 計	35億9,000万円	1.1%の増
土地取得事業特別会計	1,380万円	前年と同額
老人保健特別会計	5万円	98.4%の減
国民健康保険特別会計（事業勘定）	5億8,450万円	4.5%の減
国民健康保険特別会計（施設勘定）	8,000万円	3.9%の増
後期高齢者医療特別会計	5,360万円	5.0%の減
介護保険特別会計	4億540万円	0.8%の増
簡易水道事業特別会計	1億3,350万円	32.2%の減
町営スキー場事業特別会計	840万円	34.9%の減
農業集落排水事業特別会計	7,950万円	0.6%の減
下水道事業特別会計	7,350万円	17.9%の減
簡易排水事業特別会計	320万円	28.0%の増
林業集落排水事業特別会計	640万円	113.3%の増

審議された議案

平成22年度当初予算は予算特別委員会において、主管課長、班長の出席を求め、3月15日から3日間、審査を行った結果、原案どおり可決しました。

なお、次の内容の意見書を付けました。

平成21年第1回3月定例会が3月10日より19日までの10日間の会期で行われました。

今回の定例会は、平成21年度予算、介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定など36議案が審議されました。

5 町の自主財源も今後益々厳しくなるので加入率の向上に努めること。

今年度から開始する生活路線バス運行については、安全運行に努めるとともに町民の要望等を把握して利用者

ります。

納徵取に取り組む士氣を高めること。

3 町税等の未収額は年々
増加しており、現下の
厳しい行財政の中にお
いて自主財源の確保に
努め、納税者の公平を
欠くことのないよう滞

2 柳津町振興公社の指定管理は、当初の運営計画より指定したものであり、財団法人の組織の見直しを検討し、平成23年度から5年間の運営計画書を提出すること。

を編成するものであり、適正な予算編成をすべ

【職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正】

条例

議案審議

一部改正を可決。

合を変更する条例の一部
改正を可決。

補正予算(21年度)

▼主なもの

一般被保険者療養給付

▼契約金額
△1,171万7千円

△7,119万2千円

▼契約金額
7,460万1千円に
変更

【町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正】

近年の社会経済情勢等を踏まえて、町長、副町長の給料及び旅費を減額するための条例の一部改正を可決。

平成22年4月から23年3月までの間、町長の給料を2割、副町長の給料を1割減額

▼旅費 町職員の旅費と同額に引き下げ

【教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部改正】

近年の社会情勢等を踏まえて、教育長の給与及び旅費を減額するための条例の一部改正を可決。

【後継者独身住宅管理条例の一部改正】

久保田簡易水道の改修に伴う条例の一部改正を可決。

【老人保健特別会計補正】

予算総額から365万3千円を減額し、予算総額を223万9千円とした。

【簡易水道事業特別会計補正】

予算総額から1,265万9千円を減額し、予算総額を7,115万9千円とした。

【介護保険特別会計補正】

予算総額から1,268万8千円を減額し、予算総額を4億1,459万5千円とした。

【下水道事業特別会計補正】

予算総額から1,268万8千円を減額し、予算総額を4億1,459万5千円とした。

【農業集落排水事業特別会計補正】

予算総額に368万4千円を追加し、予算総額を4億841万2千円とした。

【後期高齢者医療特別会計補正】

予算総額26万1千円を追加し、予算総額を5万7千円を減額し、予算総額を7,115万9千円とした。

【柳津町議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正】

議会経費の節減を図るため、議会議員の旅費を町職員と同額にするための条例の一部改正を可決。

【工事請負契約の変更】

久保田簡易水道の浄水設備工事について請負契約を変更する案件を可決。

【職員の給与に関する条例の一部改正】

福島県人事委員会勧告に基づき通勤手当限度額及び超過勤務手当支給割

ら1,229万2千円を減額し、事業勘定の予算総額を6億3,065万4千円とした。

【事業勘定の予算総額か らの会計補正】

事業勘定の予算総額から1,229万2千円を減額し、事業勘定の予算総額を6億3,065万4千円とした。

【町営スキーコース事業特別会計補正】

予算総額に998万2千円を追加し、予算総額を1,000万円とした。

【選挙】

【辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定】

平成22年度から平成26

【会津若松地方広域市町村圏整備組合議会の議員の選挙】

議会において選挙を行つた結果、鈴木吉信議員が

会津若松地方広域市町村圏整備組合議会の議員に

當選。

【その他の議員提出議案】

【議員提出議案】

議員提出議案

第1回臨時会
(2月9日)

【工事請負契約の締結】

久保田簡易水道の浄水設備工事について請負契約を締結する案件を可決。

▼契約金額

7,140万円

▼契約の相手方

大沼郡三島町

滝谷建設工業株式会社

代表取締役

目黒 通浩

▼契約の方法

指名競争入札

第2回臨時会
(3月3日)

【工事請負契約の変更】

久保田簡易水道の浄水設備工事について請負契約を変更する案件を可決。

▼契約金額

7,119万2千円

に変更

常任委員、議会運営委員の選任について

常任委員及び議会運営委員の任期が3月30日で満了のため、常任委員及び議会運営委員を選任しましたが、今回は、再任ということで変更ありませんでした。また、会津若松地方広域市町村圏整備組合議会の議員の選挙を行い、鈴木吉信議員が当選しました。

常任委員会等の構成は下記のとおりです。

柳津町議会常任委員会等構成名簿（平成22年3月31日現在）

議会運営委員会	委員会名	柳津町監査委員議会選出の議員	会津若松地方広域市町村圏整備組合議会の議員	田崎為浩 磯部靜雄	議長 副議長
伊藤毅	委員長			産業厚生常任委員会 荒明正一 鈴木吉信 羽賀弘	委員会名 委員長 副委員長 委員
菊地正	副委員長			小林功 横田善郎 菊地正 磯部靜雄	
小林功	委員	横田善郎	鈴木吉信	田崎為浩 磯部靜雄	

(議会広報編集委員は総務文教常任委員会の委員が兼任する)

第1回定例会一般質問

一般質問は、議会招集日の10日に行われ5人の議員が質問に立ち、緊急雇用対策、行財政改革、町の制度改革、地域産業の育成と活性化、学校統合と教育等について町長の考えをただしました。



5番 鈴木 吉信議員

○緊急雇用対策

Q 町内事業者への支援を！

A 町長

談を密にして実情を把握
し、助成可能な制度の活
用を図り雇用の安定を支
援いたします。

世界的な経済不況の中
で、我が町においても、
昨年に建設業者が1件営
業を止め、また女性を中
心として、長きにわたり
町の雇用に対し役割を果
たしてこられた元精密関
連の業者が仕事をやめ、
多くの人々が失業すると
いう事態が発生し、町民
の方々の雇用、また日常
生活に支障をきたしてい
るのが現状です。特に、
女性の方の雇用が少なく、
毎日の生活及び子供の教
育費等に影響を及ぼして
おり、早急に取り組むべ
きと考えており、次の2
点について伺います。

(1) 今後、町民が、安
全、安心に、生活できる
雇用対策に対し、町とし
てどのような対応をされ
るのか伺います。

(2) 現在の町内の事業
者に対し、支援、協力が
必要だと思いますが、今後
の対応、取り組みに対し、
町長の考えを伺います。

(1) 今後、町民が、安
全、安心に、生活できる
雇用対策に対し、町とし
てどのような対応をされ
るのか伺います。

(2) 現在の町内の事業
者に対し、支援、協力が
必要だと思いますが、今後
の対応、取り組みに対し、
町長の考えを伺います。

(1) 緊急雇用対策は平
成21年度より実施してき
ましたが、22年度は緊急
雇用事業として町が行う
直接実施事業で3事業、
新規雇用8人、また重点
分野事業として直接実施
事業で1事業。合計4事
業新規雇用9人の雇用を
計画しています。

(2) 国内経済悪化が長
引く中、町内企業の経営
状況は厳しい状況にあり、
支援としては、町の中小
企業融資利子補助の継続、
国の中小企業向けの雇用・
労働関係助成金制度の強
化、要件緩和されたこと
に伴い、町内企業との相

厳しく、議員おただしの
とおり、町内企業の事業
撤退により、中高年者・
女性の雇用の場が失われ
ており、町としても雇用
対策が大きな課題となっ
ています。



緊急雇用対策による草刈



6番 小林 功議員

○行財政改革 ○旧ホテルみなとやの公売と跡地利用

Q 行財政改革 の総括は?

柳津町は「行財政改革推進計画」を作成し、平成17年度から平成21年度までの5年間で計画を実施してきたところです。これも今月末をもって5年の期間が経過し、一つの節目を迎えます。

そこで、行財政改革を評価するにあたり、5年間の総括と、今後の行財政改革の進め方についてお伺いいたします。

そこで、行財政改革を評価するにあたり、5年間の総括と、今後の行財政改革の進め方についてお伺いいたします。

政評価制度の導入を検討し、20年度より制度の構築を開始しました。制度の導入により、現在、電子文書の管理や予算要求、事務事業の見直しが政策

体系に基づいて進められおり、効率的で質の高い行政サービスを提供していく基盤が整備されつ

つあります。

②建物は取り壊すのか。また改修するのか。

私は、この施設は民間で営業が継続されることで、駐車場が柳津町の所有財産となりました。

そこで伺います。

町がこの不動産を取

得することを決めた理由は何か。

とやを648万円で落札

しようという動きもあり

るものとしました。

ましたが、10月に行われ

た4回目の入札で柳津町

が落札したところです。

私は、この施設は民間

で営業が継続されること

が望ましいと思っており、

他の団体に取得するよう

働き掛けましたが思いが

かないませんでした。

このまま放置すれば、

看板や壁の崩落により通

行に危険が生じること、

景観の良い中心地にある

この建物がせっかくの景

觀を阻害することに加え、

物改修による整備がよい

方向で整備がなされる

よう検討していきます。

③これらの整備にかかる費用は、計画が策定さ

れたならば、県、国等に

商工会、観光協会、周辺

の区長の皆さん、近隣の

住民の方から「取り壊し

て欲しい」旨の陳情をい

たとき、これ以上民間に

よる建物取得、営業継続

をあきらめ、町が取得す

いをまちたいと思います。

④跡地利用は、まちづ

くり検討委員会の話し合

いをまちたいと思います。

A 町 長

A 町 長

平成16年12月に行財政改革大綱を見直し、新しい計画期間を平成21年度までの5ヵ年間と設定し、行政改革を推進してきました。

その間、組織体系や事務事業の見直しをはじめ、補助金や人件費の削減など個々の改革推進計画を進め、町の健全財政の維持に努めてきました。

平成18年度には、柳津町行財政改革推進委員会からの答申を踏まえ、行

決算数値を集約した上で、計画期間での実績を集約検証し、町民の皆さんに報告したいと考えています。

次期の行財政計画も、町民の皆さんとの意見を広く集め、行財政改革推進委員会の皆様とともに検討しています。

新たな時代を見据えた計画を策定していきたいと考えています。

柳津町では、平成21年1月に、3回目が3月行われましたが入札者がなく、2回目が平成21年1月に、3回目が3月行なった結果となりました。

県では売れる見込みのないという状況でした。

駐車場敷地のみを公売により、旧ホテルみな

とやを648万円で落札し、6階建のホテルとそ

の敷地及び道路を挟んだ

とやを648万円で落札し、6階建のホテルとそ

の敷地及び道路を挟んだ

Q 跡地利用の 考えは?

とやを648万円で落札し、6階建のホテルとそ

の敷地及び道路を挟んだ

とやを648万円で落札

し、6階建のホテルとそ

の敷地及び道路を挟んだ



1番 横田 善郎議員

○町の制度改革 ○町自治基本条例の制定 ○町の骨格道路の整備促進

Q 各種制度の今後の在り方は?

国の地域主権戦略により使途の確定している補助金事業から一度一般財源化する交付金、交付税算入や起債事業への移行が顕著になつてきました。特に交付税は無論、町の大きな財源である電源立地地域交付金や過疎債等も使用目的の拡大が図られようとしています。

これは町の裁量権が増すと同時に町の振興策に関わる根本的なことなので、既存の補助体系、各種制度、公共施設、各種計画の在り方を検討していくべきだと思います。町長の所信を伺います。

A 町 長

近年は、補助金が交付金に変わり、交付税による財源措置の拡大、地方債による起債事業の拡大されています。この傾向は新しい政権となり、ますます拡大する方向です。このため、的確な住民本原則、住民投票など住

ニーズの把握は重要で、情報の公開と共有を通じて、幅広い町民の意見を求めていく手法が有効であると考えています。

現在、平成23年度から次の次期振興計画策定の準備を行っていますが、町の目標があり、その目標に向かって政策があり、そして事務事業を行うという政策体系をきちんと整備したいと考えています。多くの住民の皆さん 의견を取り入れた10年計画とする考えです。

Q まちづくり基本条例の制定を!

地方分権が進めば自治体が自立を促されます。しかし町の行政は万能ではなく、多様化する住民ニーズ、地域の政策課題を解決するには既存の縦割り行政の条例や規則、要綱では対応しきれなくなるのではないか。

そこで、多様化する住民ニーズ、地域の政策課題を解決するには既存の縦割り行政の条例や規則、要綱では対応しきれなくなるのではないか。

Q 道路整備の見通しは?

不可欠ならば独自のまちづくりの理念、行政の基本原則、住民投票など住

民意向の取り上げ方、情報公開、住民の責務、町政運営の方向性・将来像等を規定したまちづくり基本条例を制定し、この条例に即して個別の条例や規則・要綱を定め、統一した理念に基づく町づくりを進めるべきだと思います。

条例について町長の考え方を伺います。自治基本条例の制定については町長の考え方を伺います。

A 町 長

地方自治の理念や協働の具体的制度、行政運営の基本的事項などをあらためて規定し、体系的にまとめ上げた条例、自治基本条例、まちづくり基本条例と呼ばれるものを制定することは時代の要

求に的確に応えるための一つの手段です。

A 町 長

主要地方道柳津昭和線は、大成沢工区の（仮称）小谷滝橋の下部工が発注されており、今月中に上

部工が発注となります。また、琵琶首集落内も改良に向けての構築など時代の要求に応えるべく作業中ですの

に、主要地方道柳津昭和線畠敷大成沢線の改良促進について今後の見通しと町の要望方針を伺います。

主要地方道柳津昭和線は、大成沢工区の（仮称）小谷滝橋の下部工が発注されており、今月中に上

部工が発注となります。また、琵琶首集落内も改良に向けての構築など時代の要求に応えるべく作業中ですの



主要地方道柳津昭和線大成沢工区（仮称）小谷滝橋の下部工



2番 菊地 正議員

Q 地域産業の育成を！

新政権が発足して公共事業予算がますます削減され、この流れは当分継続されると思います。また、農業関係では、主力の米価下落に歯止めがかからず、戸別所得補償制度が施行される今年度は、さうに米価下落が予想されています。そこで、新たな産業を早急に育成すべきと考えますので、下記の3点について町長の考え方を伺います。

①桐産業の再構築
会津地方の桐は特産として知られており、昔から栽培が盛んに行われていましたが、現在では農家の後継者不足などにより、桐を植栽する農家が年々少なくなっています。桐は成長の年数によって、いろいろな使い道があり製品価値があります。また耕作放棄地の対策として、町は特産の桐の植栽を推進すべきと思いま

度が施行される今年度は、さうに米価下落が予想されています。そこで、新たな産業を早急に育成すべきと考えますので、下記の3点について町長の考え方を伺います。

②「どぶろく特区」
柳津町の「ブランドイメージ」を考えた際、「あわ」は無くてはならないものですが、現段階では、「あわ懐石」と「あわソ

フト」の2種類しかなく、新たな商品開発が必要ではないかと思いますので伺います。

③「あわ」を使っての商品開発

戸の農家へ桐苗50本を無償配布しました。今年度も同じく協議会事業として、運搬・植え付けが容易なポット苗の配布を計画しています。各農家・林家への栽培普及と桐関係業者との相互協力の中

で対応していきたいと考えています。

戸の農家へ桐苗50本を無

償配布しました。今年度

も同じく協議会事業とし

て、運搬・植え付けが容

易なポット苗の配布を計

能となります。

戸の農家へ桐苗50本を無

償配布しました。今年度

も同じ

一般質問



7番 荒明 正一議員

- 学校統合と教育
 - 農機具の安全使用の推進
 - 分譲宅地政策
 - 農業振興と商店街の活性化
 - 健康増進施設と福祉施設建設設計画の現状

教育委員会の学校統合の基本的な考え方は、保護者、地域住民の方々の意見を十分尊重しながら、当面は、中学校の統合を具体的に検討していく考えです。

の申し込み方法や地域単位での受講取組みを広報紙等でお知らせしていくたいと考えています。

我が町の将来を考えた時、農業を抜きにしては考へることができない。商店街の活性化も、農業と農家を抜きには考えられないと思う。しかし商店を考えた時、交流人口を対象とする店と昔からの定着人口を相手にする商店があると思う。それぞれに応じた対応策を考えるべきと思うがどうか。町長の見解を伺いたい。

健康増進施設は、副長や町民課長が何回も合に出席し話し合いをしているにもかかわらず、いまだに結論が出ていない現状と今後の見通しにどのような見解を持つているか伺います。

刈払機作業安全衛生教育 (ふれあい館)

農機具の安全使用の推進ですが、関係機関と連携し、地域住民へ農機具による労働災害を起こさないよう、安全衛生教育の申し込み方法や地域単位での受講取組みを広報したいと考えています。

Q 農業と商店街の振興策は?

Q 西山地域の 振興策を――

観光と連携した事業、策を展開しなければならないと考えています。

見込まれる福祉施設建設に向けた陳情団体と調整をしております。議員から「早急に計画を立て実行すべき」との心強い支援をいただいたので、福祉施設建設実施に向けて計画を推進していきたいと

西山小、中とも生徒が激減しています。その中で統合についてどのような見解の下に教育委員会の検討が行われているか、教育上どのような問題点があり今後どのような対応策を考えているか町の見解を伺いたい。

先日隣村での農業関係の集会の折の町民の要望として刈払機やチエーンソー等を使用するために町民の安全第一の町政の上から、また、安全意識の向上から強力に推進すべきと思うがどうか。

25区画中、17区画が既に販売済みで、8区画が残っています。売れ残っている要因は、経済の低迷から隣接町村の分譲地と比較して地理的条件等優位にはなく、販売に苦慮しています。

商店街活性化の鍵は、
流入人口増であり、グリ
ンツーリズムや各種交
事業を通して交流人口
増加を見込み、商店街
活性化へつながると考
えます。

Q 学校統合への 対応は?

**Q 安全使用の
推進を！**

A町長
私は価格政策を含む政策の変更をすべきと思うが、町の見解を伺いたい。

A町長

、 ん え
A 町 長
た い。
する意味からも早急に
計画を立て実行すべきと
思うが、町の見解を伺い

Q 学校統合への対応は？

式補正教員を配置したいと考えています。

Q 安全使用の
進歩を!

私は価格政策を含む政策の変更をすべきと思うが、町の見解を伺いたい。

A町長

A
町
長

する意味からも早急に
計画を立て実行すべきと
思うが、町の見解を伺い
たい。

指摘月日：平成21年8月26日(例月)			
歳計現金の運用について	歳計現金の運用については、8月24日に決済性預金から普通預金へ切り替え、9月1日より定期（1ヶ月）運用を開始した。	国保加入者の1人当たり医療費が高いので疾病の分析調査を行い、各種保健事業の充実と検診の事後指導の徹底を進めること。	高額医療費の件数が多いことから、平成20年度分の地区別・男女別調査を行い、課内で医療費検証会議を8月に実施した。検診の事後指導の際は、保健師が個別に声をかけるなどして保健指導にあたっている。 又、医療費対策として医療費分析に基づく効果的な保健指導のために、基礎となるレセプト点検員の点検日数増加の措置を平成22年度予算で行った。
指摘月日：平成21年11月13日(定期監査)			
歳計現金の数口への分散による運用について	収支の予定についての把握を十分に行うとともに、歳計現金の効率的運用を図ります。	海洋センター夜間プールの運営について	平成22年度の予算において、夜間プールの開館日数を26日間から15日間に縮小した。
国保事業勘定が赤字運営となっているので、適切な事務処理をとること。	国、県支出分の収入が年度末となっているため赤字となっている。人件費・保険基盤安定負担金の8割を繰入したが、今後国保基金も導入を予定しており赤字解消が図られる見込み。	国民健康保険税過誤納金還付処理の適正化について	指摘以降は月例処理にあわせて処理をしています。
指摘月日：平成22年1月26日(例月)			
県税との共同徴収による時効の停止等徴収の姿勢を示せ	平成22年2月22日に、福島県会津地域地方税滞納整理機構が発足。柳津町が特別滞納整理チームに参加することとなり、他の市町村及び県職員の身分を合わせ持つ相互併任とし、県税部職員の支援を受け、職員の徴収技術の向上と県及び他市町村の支援により滞納整理を推進する。4月より稼動予定。チームは振興局管内1市4町及び県税部で編成。	地域づくり調査研修の目的及び成果について	長野県長野市松代及び小布施町は、地域資源を活かした住民協働によるまちづくりに取り組んでいる地域であり、その取組について視察研修を行い、見聞したその手法を取り入れ今後のまちづくりに役立てていく。
指摘月日：平成22年2月25日(例月)			
新型インフルエンザ対策で早急に所要額を見積り、早急に補助事業の周知を図ること。	優先接種対象者への助成措置及び接種スケジュールが10月30日に国から示されたことにより、11月6日に町インフルエンザ対策本部会議で町の助成額を決定し、同日区長文書で周知を行った。その後接種スケジュールの前倒し変更実施や健康成人への接種実施などについてその都度町民への周知を実施している。	出張命令等支出伝票の誤りについて	今後、金額及び内容等を再精査し、間違いの無いよう十分注意をする。
		収入調定事務に適正を欠くことについて（住宅使用料）	現在平成22年度より、年間を通して賃貸しているものについては、年度一括又は半年毎による調定とし実施する。

監査公表

監査公表第1号

平成21年度に監査委員が指摘した事項について、
地方自治法第199条第12項の規定に基づき、柳
津町長から次のとおり措置状況の通知があったので、
同項の規定によりこれを公表する。

平成22年5月7日

柳津町代表監査委員 長谷川 和 男
柳津町監査委員 横 田 善 郎

柳 第 24 号
平成22年3月25日

柳津町代表監査委員 長谷川 和 男 様
〃 監査委員 横 田 善 郎 様

柳津町長 井 関 庄 一

平成21年度における監査指摘事項のうち
措置を講じた件について

平成22年2月25日付柳監第4号で通知のあり
ましたのことについて次のとおり報告いたします。

平成21年度監査委員による指摘事項のうち措置
を講じたものの調書

指摘事項	措置状況
指摘月日：平成21年4月27日（例月）	
特別会計の現金赤字状況の解消について	今まで年度末（5月）の処理としていたが、特別会計の出納状況を確認し、歳計現金が赤字とならないよう繰出し、繰入れを行うように改善した。
基金の一般会計運用について	基金の運用については、条例に基づき繰替え運用を実施している。運用に当たっては、返済方法・期間等を定め運用している。

基金の利子運用について	基金運用については、7月29日にペイオフ検討委員会を開催し、運用について協議し、8月3日付で金利調査を実施し、8月12日2回目の検討委員会において運用方法を決定し、現在の運用に至っている。
-------------	--

指摘月日：平成21年5月25日（例月）

行財政改革推進計画に基づき、進捗状況を取りまとめ、今年度中に計画を見直し、今後の対応を検討すること。	平成22年2月8日「行政改革幹事会」（調整会議）を開催、2月9日に「行政改革本部会議」（府議）を経て2月10日「行政改革推進委員会」を開催した。本委員会は平成22年2月1日現在の実施状況を取りまとめたものであるので、今後、平成21年度の決算数値により5カ年間の検証を行い、今後の改革の方針を決定したい。
滞納繰越分についての4月以降に収入されたものについて	平成21年度事務処理より、滞納繰越分については、4月1日から3月31日までの収納とする。
滞納繰越分の4月以降収入について	平成20年度までは5月31日を収入期限としていたが、平成21年度は3月31日とします。

指摘月日：平成21年6月29日（例月）

出納閉鎖日の現金払い込みの適正処理について	一部の金融機関で適正な処理が行われなかったが、指定金融機関及び指定代理店に対し今後十分注意をし、適正に行うよう指導した。
-----------------------	--

指摘月日：平成21年8月12日（決算審査）

滞納整理対策本部・徴収専門臨時職員とともに対応されたい	滞納整理対策本部において、各課との連絡調整を図るとともに、町税等収納担当臨時職員を効率的に活用し徴収率の向上を図ります。
住環境整備助成事業の利用者が少ないため、効率的な活用と規則に沿った実施をされたい。	21年度は補助金の増額補正を行い15件の補助を実施し、下水道の普及促進に努めた。

全員協議会・お知らせ

全員協議会

3月3日に、町執行部の出席を求める全員協議会を開催しました。指定管理委託料、奥会津振興センター事務所の設置等について協議を行いました。

て、180万に加え、
指定管理委託料とし
入湯者の減少による利
用料減の分200万を
折に計上させて、これ

議員 今後、利用客の増加、温泉の量の確保に対して、全面的に努力をして事に当たつて

町長 新たに奥会津振興センターという事務所ができます。知事肝りいで今年は奥会津町村により鮮明に予算化をしながら活性化を図りたいという意図を出していました。

な体制を作るのか。

指定管理委託料

この部分は公社で対応します。利用料の20万減は当初計画時では想定できなかった部分であるので、これだけは何とか認めていた

2年か3年後には解決して、お客様がいっぱい来る形にするんだという計画があるべきではないか。源泉を今後どのようにしていくのか。

今が正念場입니다。5年会によって、力を見出しつつあります。

電光商工班長 せいき
ん荘の温泉は荒湯新源泉の湯量が減少し、21年度にエア管の調査、

議員 22年度中に回復すれば当初計画に戻すのか。

この間、温泉でなく湯沸かしとなり、露天風呂の閉鎖、地震の影響等、不可抗力の原因により入湯者の減少に歯

ち180万は電気料なので、電気料が掛からなくなれば、当然その実績でとなります。

利用客の回復は、温泉が出ればすぐ帰って

より入湯者の減少に歯止めの掛からない状態です。また新源泉の湧出量の減少によりコンプレッサーが最大出力でほぼ常時稼働しており、電気料が年間180万増えていきます。

見させていただきたい。
利用客が回復した場合
には戻ることになります

奥会津活性化協議会

議員　このセンター事務所は主体となって事業を行うのか、それとも主体は民間で、その後押しをしていくよう

でその仕事に従事する形を取ります。

見出すためにこの協議会はあってほしいと思います。

県からの助成がなくなつたらこの事業が何もなくなつたという思いだけはさせたくないと思ひます。

三島町長となります。今、奥会津5町村で進めている物産、觀光、森林環境、道路網関係等が協議の中に入り、各町村からの職員が集まり研究していきます。県から常勤で1名、各町村の職員は兼務辞令でその仕事に従事する

なれば、そこに移行になると思います。それによつて雇用が生まれたり、事業として展開していくことになれば、町はそこで支援だけになつてきます。そうなつてくれれば一番いいと思つています。それを見出すためにこの協議会はあつてほしいと思

な体制を作るのか。

お知らせ

第2回定例会は、6月16日から18日の予定です。
皆さん気軽に傍聴において下さい。

広報編集委員

委員長 小林 功

副委員長 横田 善郎

委員伊藤毅

田崎為泄